

リスクマネジメント基本方針

経営環境の変化に伴い、事業戦略遂行時に直面する目標達成に重大な影響を及ぼす不確実な事象に対応することで、社の持続的成長を図り、かつ、緊急事態においては組織の機能を維持し、迅速な回復による事業継続を果たすため、6項目のリスクマネジメント行動指針を定める。

- 1 会社構成員の安全および健康ならびに経営資源の保全を図る。
- 2 経営資源に被害が生じた場合は、適切かつ迅速な回復を図る。
- 3 継続的なリスクマネジメント活動を通じて、リスク感度の醸成と対応能力の向上を図る。
- 4 ステークホルダーの安全、健康および利益を損なわないように活動する。
- 5 リスク顕在時は法令・社会通念に即した責任ある行動をとる。
- 6 リスクに関する社会的要請をリスクマネジメントに反映する。

2024年4月1日

株式会社 J T B